

さきごろ「全国方言辞典」(東京堂刊)をみていたら、そこに「擬声語」と明記してある語が案外少いの驚いた。そんなはずはないと思つて、一頁から最終頁まで全語彙を調べてみたところ、ナントただ明記されていないだけで、擬声語はいくらでもある。まぎれもなく、オノマトベなのに何とも書いてないのがある。いちいち明記しなくても解っていると思つたのだろうか、それとも何かの手違いなのだろうか。

大体明記しているものの中にもどうかと思われるものを含んでいる。例えば、南島八重山で豚のことをオー、ワ、又はウワーと呼んでいるのを擬声語としているが、果してどうだろうか。牛がウーし、蛙がキャール、鶴がゴゴゴ……の類で、どうも直ちに首肯し兼ねる。もつとも、豚の啼き声はブーだと決めてかかっている方も大いに反省の余地はあろうが――。

熊本県上益城郡で犬のことをグワッグワツという。これなどは明らかに吠える声の模写であらう。筆者の母の故郷、福井県丹生郡では水車又は水車小屋のことをガツタリといっている。早速尋ねてみたらこれは間違いなしのことだつた。

梟 声

小嶋孝三郎

三重県志摩郡では鳴子のことをガラガラ又はガラクタと呼んでいる。同じものを郡馬県勢多郡ではガンガンと呼ぶ。これらは鳴子に用いる材料が板やブルキ罐のようなものであることを物

語つている。新潟県岩船郡では川の浅瀬をザラセという。それを栃木県河内郡や長野県上田付近ではザラあるいはザンザラという。長野県南高来郡では満潮のことをガンブリという。これらはいずれもオノマトベたることを明記している。

鳥の啼き声そのまま又はその部分をとつて鳥の名にしたものは随分多い。中でも梟は、クークーどり、(以下地名略)コッポどり、ホッホどり、ホイどり、ポーポーどり、ホーホーどり、ボンボンどり、ホーホー、ポーポーツクなどは啼き声による命名であることは殆ど疑問の余地がない。当然擬声語と明記すべきであつたらう。

梟の啼き声については柳田国男「野鳥雑記」(六九―七九頁)に詳しい。それによると梟の名はツクもフクロウも共に啼き声による命名とされる。その啼き声のノリツケはぐすぐすした低音部の模写で、ホーセはホーホーという高音部の模写だという。その啼き声として、ノーツキホーホー、ノラスケホーホ、ゴロットホーコー、ポロキテホーコシヨ、ポロスケ、ポロコキ、ゴロクソ、フルツク、フルウツクその他が詳説されている。それによつても、ホロツク、ホロスケ、ホースケ、ゴロシチ、ゴロスケ、ゴロツチヨ、ポロキチ、ポーズッコ、ポーズッコイなども全て擬声語と明記すべきものだらう。

わが家の裏山でもそろそろ梟の啼き出す季節になつた。(一〇・一七)